

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ

住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

3月1日～7日は春の火災予防運動

気温が低く、暖房器具が手放せないこの時期は、空気が乾燥しているため火災が広がりやすくなります。

火災に対する予防意識を高め、発生を未然に防いで尊い生命と貴重な財産を守り、安心して住める環境づくりに努めましょう。期間中、三鷹市消防団が夜間(午後7時～10時)に市内で巡回広報と警戒を行います。

☎防災課☎内線2284

引っ越しの手続きはお早めに

引っ越し(転出・市内転居・転入)により住まいの場所が変わる際は、住所変更の手続きが必要です。

①本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など)、②外国籍の方は全員分の在留カードまたは特別永住者証明書(それらとみなされる外国人登録証明書も可)、③ほかの市区町村から転入の場合は、前住所地の市区町村が発行した転出証明書(住民基本台帳カードを使って特例による転出手続きをした方は、住民基本台帳カード)、④国外から転入の場合は全員のパスポート

※本人、または同一世帯員以外の代理人による届出の場合は、委任状が必要です。

⑤転出(予定)日の前後14日以内、または転居・転入後14日以内に市民課(市役所1階7番窓口)、市政窓口へ

◆転出のみ郵送でも受け付けます

⑥①必要事項を記入した届出用紙(様式自由。〈件名「転出届」・三鷹市内での住所・転出先の住所・引っ越しする(した)日・転出者全員の氏名・生年月日・日中に連絡の取れる電話番号〉)、②返信用封筒(80円切手貼付。宛先は三鷹市の住所または転出先の住所のどちらかを記入)、③届出をする方の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、顔写真付きの住民基本台帳カードなど)のコピーを「〒181-8555市民課」へ

☎同課☎内線2326

住居表示の届け出をお願いします

新築や建て替え、出入り口を変更したときは住居表示新築届出が、共同住宅など建物の名称を変更したときは物件名称変更届出が必要です。届け出がないと、

住居表示や正しい住所の方書きが付かず、住民登録・印鑑登録などができなくなる場合がありますのでご注意ください。

④市民課(市役所1階2番窓口)へ

☎同課☎内線2323

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか?

生後90日を経過した犬は、狂犬病予防法により、登録と毎年の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。受けていない犬の飼い主の方に、接種のお願いのはがきを郵送しています。

◆犬の登録

犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に市民課総合窓口(市役所1階)、市政窓口へ申請し、「鑑札」の交付を受けてください(手数料3,000円)。

◆狂犬病予防注射

◇個別注射 最寄りの動物病院で接種を受け、病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」を同課または市政窓口へ提示して「注射済票」(手数料550円)の交付を受けてください。

◇集合注射 市では毎年5月に狂犬病予防集合注射(料金3,000円、注射済票550円)を行います。3月末までに飼い犬の登録を済ませた方は、市から送付する通知で、日時・会場などを確認してください。※注射料金は病院により異なります。

※「鑑札」と「注射済票」は犬の首輪などに必ず着けてください。

※登録をしない場合、予防注射を受けない場合は罰金などの罰則があります。

◆飼い主はマナーを守りましょう

犬のふん・尿による苦情が増えています。飼い犬のふん・尿の後始末は飼い主の責任です。マナーを守って散歩をさせましょう。

☎環境政策課☎内線2523

ご覧ください 選挙人名簿

3月1日現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を、3月2日(日)に名簿に登録し縦覧を行います。昨年12月3日以降に、新たに在外選挙人名簿に登録された方の名簿の縦覧も行います。

⑦①20歳になって初めて登録される方(平成6年2月11日～3月2日生まれで、昨年12月1日以前に住居届出をし、3月1日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている日本国民)、②他市区町村から転入し登録される方(平成6年3月2日以前生まれで、昨年10月23日～12月1日に転入届出を

し、3月1日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている日本国民)

⑧3月3日(月)～7日(金)午前8時30分～午後5時

☎選挙管理委員会事務局(第三庁舎)

☎期間中会場へ

☎同事務局☎内線3033

市の手話通訳者登録試験

◆試験内容

手話の読み取り、手話表現、面接。
※合格者は登録前に研修の受講が必要です。

⑨在勤・在学を含む市民で、三鷹市手話講習会の通訳コース修了者または同程度の技術をお持ちの方

⑩4月5日(土)午後1時～5時

☎三鷹市公会堂さんさん館

☎筆記用具

⑪⑩3月10日(月)～20日(木)に直接または電話で地域福祉課(市役所1階14番窓口)☎内線2620へ

会場設置のため4月下旬まで利用できません。自家用車での来署はご遠慮ください。

◆復興特別所得税の計算漏れにご注意ください

平成25年分から49年分まで、所得税と併せて、復興特別所得税の申告・納付が必要です。申告書を提出する前に、復興特別所得税の申告欄も確認し、計算漏れのないようご注意ください。

☎武蔵野税務署☎0422-53-1311

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

⑫市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

⑬4月1日(火)～6月2日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

⑭運転免許証など本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の確認書類)を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

※市内の路線価および標準宅地の一覧表も同課窓口で公開します。

☎同課☎内線2363



税金

確定申告書の提出はお早めに

⑮所得税・復興特別所得税・贈与税=3月17日(月)まで、個人事業者の消費税・地方消費税=3月31日(月)まで

◆自宅から「e-Tax」または郵送で

国税庁ホームページ☎http://www.nta.go.jp/で、申告書の作成や「e-Tax」を利用した電子申告が24時間可能です。作成した申告書は出力して、郵送で税務署に提出もできます。

◆窓口での申告受付

税務署窓口での申告受付は、平日午前8時30分から(提出は午後5時まで)。

※武蔵野税務署の駐車場は、申告書作成



国保・年金

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

⑯振替を希望する口座の内容が分かるものと、その口座の届出印、保険証を持参し納税課(市役所2階24番窓口)へ

※6月の年金引き落とし分から変更したい方は、3月31日(月)までに申請してください(すでに変更手続き済みの方は、新たな申請は不要)。

☎同課☎内線2417



川上郷 自然の村

〒384-1406 長野県南佐久郡川上村大字原591番362

☎0267-97-3206

FAX 0267-97-3207

☎http://www.sizennomura.jp/

[体育館・グラウンドなど完備]

JRをご利用の方は、最寄駅(信濃川上駅)まで車で送迎します。宿泊申込の際にご予約ください。

家族・友達との思い出作りにご利用ください!

◆7・8月分優先申込の先行予約調整会議

15人以上の市内の団体で団体宿泊室を利用する場合、または障がいのある方が次の間付き洋室を利用する場合の、7・8月分優先申込を受け付けます。夏休み期間中にスポーツ合宿などを検討している方は、ぜひご参加ください。

⑰4月4日(金)午前9時30分から(9時受付開始) ☎教育センター

◆宿泊のお申し込みは簡単です!

⑱(宿泊受付)宿泊希望日の3日前までに電話(午前8時30分～午後7時30分)・ファクス・インターネットで

⑲(宿泊料金)大人3,500円から、小学生2,400円から(1泊2食付き)

◆6月分の優先申込(団体分)

⑳団体(15人以上)受付は、3月15日(土)午前8時30分から。ホームページから申込用紙を印刷し、ファクスまたは電話で仮予約の後、郵送。

みたかシティバスの運賃を改定します ☎道路交通課☎内線2883

消費税の引き上げに伴い、4月1日から乗車運賃の改定を行います。

◆改定運賃 大人=200円→210円、小児=100円→110円(小児は小学生まで)

◆対象ルート ①北野ルート、②三鷹台ルート、③西部ルート、④明星学園ルート、⑤三鷹の森ジブリ美術館循環ルート、⑥新川・中原ルート

※上記以外のルートで、武蔵野市と共同で運行している三鷹～境循環共同運行ルート(ムーバス)の運賃は変更ありません(一律100円。未就学児は無料)。

